

広 報

おのまち

平成18年
No.519

5



森に親しむ
小野薪割りクラブの活動から
(吉野辺地内にて)

みなさんの声ありがとうございました

平成17年度町政懇談会

1月から3月にかけて開催した町政懇談会には、多数の参加をいただき、ありがとうございました。

懇談会は町民のみなさんの目線で身近な町政を心がけ、行政と町民のみなさんが一体となるような行政運営をするために開催したものです。

懇談会では、町長から町の現状や当面最優先すべき事項の説明を行った後、町政全般に対する質問や要望、意見を伺い、たくさん貴重な声をお聞かせいただきました。

懇談会に寄せられたみなさんの「声」を大切にして、町民のみなさんの幸せを第一に考え、「定住と交流と快適環境のまちづくり」を推進していきます。

今月号では、町長からの説明内容について概要をお知らせするとともに、寄せられた質問、要望、意見の中から主なものを紹介します。

◆町長説明概要

▼地方分権と市町村合併

地方分権については、平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権のための取り組みが具体化しています。国庫補助負担金改革、地方交付税の見直し、税源移譲の三つの改革を同時に進める「二位一体の改革」では、自治体の運営にも大きな影響が出ています。

特に「地方交付税」は、町にとって大きな財源の一つですが、平成16年度からは極端に減少しています。平成17年度は約17億円の交付税を見込んでいますが、平成18年度は、さらに1億円は

と減収が見込まれ、その他歳入減としては、一般廃棄物最終処分場の地代も1億円の減収となります。処分場用地の契約期間は平成18年3月までとなっていますが、現在の処分容量が全体の7割程度であることから、5年間の延長をすることになりました。延長分の地代は、年額5千万円となっています。今までの地代は、公共施設等建設準備基金に積み立てており、基金の現在高は約8億7千万円です。

今後、より一層厳しい財政状況が予想されることから、行財政改革を推進し、厳しい状況を乗り越えたいと考えています。

市町村合併については、合併特例法の適用を受けられる期限の平成17年3月までに合併調印が進みました。田村郡において平成17年3月1日には田村市が誕生し、田村郡は三春町と小野町の2つになりました。

小野町は、当面は合併しないで、自主自立のまちづくりを進めます。また、様々な行政課題に対応する上で、田村広域行政組合、郡山地方広域市町村圏組合、公立小野町地方総合病院組合をはじめとする、広域行政の取り組みが重要となることから、広域的な連携を深めていきます。

▼少子化と高齢化

少子化対策については、第2子・第3子に対する一時金を支給している自治体もありますが、町では、子どもを育てやすい環境づくり・子育て支援に力を入れたと考えています。

また、町では年間の出生数が100人に満たない状況にあります。子ども達にとって望ましい教育環境のあり方について、検討しなければならぬ時期を迎えています。25人の委員による教育環境検討委員会では、就学前から小・中学校まで、望ましい教育環境について議論しています。今後は、教育環境検討委員会の提言を受けて、教育委員会の方針のもと平成18年度半ばまでに町としての方針を定める予定です。(3月28日、教育環境検討委員会から提言を受けました。)

高齢化については、医療・福祉、交通など様々な分野での対応が求められるところです。平成18年度に設置される「地域包括支援センター」とも連携しながら、元気な高齢者づくりに努めたいと考えています。

▼公立小野町地方総合病院の現状

公立病院については、昭和29年に設立されて以来、地域医療に貢献してきました。小野町は、68%の出資をしており、小野町長が管理者に選任されています。しかし、国の医療制度改革の下、全体的な医師不足の状況にあり、平成16年には公立病院の常勤医師も4人になってしまいました。幸い、平成17年からは小野町出身の麻酔科の医師が加わり、現在は5人体制となっています。(平成18年度からは4人体制となりました。)



荒町行政区での町政懇談会

磐越道小野ICとあぶくま高原道路



また、公立病院の収支については、平成16年度に1億3千万円の赤字決算となり、累積では6億6千万円の赤字となっています。ただし、帳簿上の減価償却を含んで赤字となっているものです。しかし、平成17年12月には、一時借入を行うなど厳しい経営状況となっていることから、今後は、構成市町村で支援策と改善対策についての検討を進める予定です。

▼主要プロジェクトの進捗状況
こまちダムについては、福島県を事業主体に総事業費が87億

円で整備が進められており、うち小野町の負担割合は1・5%で負担金が1億3千5百万円です。平成18年12月には試験のために満水になる予定ですので、ぜひご覧ください。また、こまちダムの水利用のため、こまち浄水場を整備しています。整備費用は8億7千万円で、うち1億5千万円の補助金を受けています。右支夏井川の河川改修は、平成8年に事業の採択を受け、福島県を事業主体に整備が進められているもので、平成17年度は9千万円の事業費が計上されました。小野町としては、早期の事業進捗が図られるよう、国県への要望に努めていきます。

磐越自動車道の4車線化工事は、全区間で工事が発注され、4車線化が進められています。あぶくま高原道路は、平成22年度の完成に向けて工事が進められています。町道七生線は、平成20年度までに全線改良予定で工事を進めています。公共下水道は、環境浄化、町としての資産価値をあげるためには必要な施設と考えます。しかしな

がら、施設整備・維持管理には多額の費用負担が伴うこと、三位一体の改革により交付税削減の見極めが必要なことなど、いろいろと検討した結果、財政が安定するまで実施時期を見送ることにしました。

▼産業振興について

企業誘致を推進するために、皮籠石字鶴庭地内の旧高塚丸五綜合食品用地を競売で取得しました。この土地は、今年の1月に期間入札になり、町では入札

みなさんから寄せられた主な質問・要望・意見

◆質問

▼公立小野町地方総合病院について

「公立病院の運営状況と今後の見通しについて」、「公立病院の赤字の原因は」、「公立病院の民間委託は考えているのか」などたくさんの質問がありました。

公立病院の赤字については、「医師の確保が厳しいことが一番の原因と考えられるが、病院を存続するためには公立運営、公設民営、民間運営の三つの選択肢があり、それらの検討もしていくが、地域医療を担っている病院であることから、医師の

に参加し、6千万円で落札しました。今後は、優良企業の誘致に努めたいと考えています。

農業については、平成19年度に国の農業政策が転換する見込みなので、認定農業者をはじめ、集落営農などを含めた担い手の育成や確保に努めたいと考えています。

▼町民に親しまれる役場づくり

町民に親しまれ、町民に信頼される役場となるよう職員には特に指示しています。行財政改

確保、患者から信頼されるよう改善に努めたい。」という趣旨の回答をしました。

▼少子化対策・学校の統廃合について

「少子化対策についてどのようになっているのか」、「保育料の補助についてどのようになっているのか」、「少子化に対する具体策はあるのか」、「小学校の統廃合についてどのようになっているのか」などの質問がありました。

少子化対策については、「保育料の無料化などを打ち出しているところもあるが、子育てがしやすい環境づくりのための施策

革の一環として、平成18年度まで3年間職員採用を行ってきたが、平成19年度からは必要最小限の計画的な職員採用をしたいと考えています。(平成18年度に採用候補者試験を実施します。)

また、行財政改革の推進のために、庁内にプロジェクトチームを設置したいと考えています。さらに、企画部門の充実を図るため企画課として独立させ、企業誘致や情報発信に力を入れたいと考えています。

を検討し、実施していきたい。」という趣旨の回答をしました。

また、学校の統廃合に関する質問には、「教育環境検討委員会の提言を受けて、教育委員会の方針のもと、本年度半ばまでに町としての方針を定める予定である。」と回答しました。

▼地方分権と合併について

「合併しないで、いつまで自主自立でいられるのか」、「合併せずに自主自立でやっていけるのか」など、合併に対する皆さんの質問がありました。

(次頁へ続く)

合併については、「近隣町村との合併を模索するとしていたものの、現在まで合併は実現せず、単独で残っており、合併の可能性を全く否定するものではないが、当分の間自主自立のまちづくりを進めていく」という趣旨の回答をしました。

▼行財政改革について

「小野町の職員削減計画について」「職員の採用について」「町の考えている行革の目玉は何か」などについて質問がありました。

笑顔とがんばり行革大綱に基づいた職員削減を行っていること、平成19年度からは必要最小限の計画的な職員採用を考えていること、徹底的な事務事業の見直しを行い、重点選別主義により予算を編成していることなどについて回答しました。

▼公共下水道について

「公共下水道事業の合意形成について」「2～3年休止の理由について」「公共下水道を実施した場合、他の事業が実施できなくなるのではないか」「加入希望戸数について」などの質問がありました。

「施設整備に多額の費用負担が伴うことや、公共下水道の加入見込みの把握による計画自体の見直し検討も必要である」とのことから、財政が安定するまで実施時期を見送ることとした。」という趣旨の回答をしました。

▼企業誘致について

「工場誘致の見込みについて」「みどりの工業団地の現状について」「具体的な企業との交渉はしているのか」などの質問がありました。

「鶴庭の工業団地については、所有権移転が済み次第、具体的な誘致活動をしたい。4月から企画課を独立させ、積極的に企業誘致に取り組みたい。」という趣旨の回答をしました。（現在は所有権移転登記も済み、県の東京事務所等を通じて誘致活動を行っています。また、いくつかの企業から問い合わせ、照会等もきています。）

▼こまちダムの建設促進と上水道の第二次拡張事業について

「こまち浄水場建設経費の水道料金への転嫁について」「上水道本管からの引き込み経費について」などの質問がありました。

「こまち浄水場建設の事業費は約8億7千万円であり、ある程度の見直しは必要と考えているが、現在の料金も県内では高水準であり、簡単に上げる状況ではない。」という趣旨の回答をしました。

▼産業の振興について

「団塊の世代の田舎で農業をやりたいと考えている人に対する考えは」「農政に対する今後の施策について伺いたい」などの質問がありました。

「ふるさと暮らし支援センターなどと連携し、町の情報を発信し、田舎で農業をしたいと考えている人に対応していきたい。また、農政に関しては国の施策に伴い集落営農、認定農業者による農業の振興を進めるとともに、ミネラル野菜などの産地化を図っていきたい。」という趣旨の回答をしました。

▼右支夏井川の河川改修について

「河川改修の経過と今後の見通し」について質問があり、現在までの進捗状況と平成18年度の予算の状況などについて回答しました。

◆要望

▼公立小野町地方総合病院について

「病院の経営状況についても」と情報の開示してほしい、「環境整備と医師の確保に努めてほしい」「町民から信頼される病院にしてほしい」などの要望がありました。

▼少子化対策・学校の統廃合について

「0歳児の保育施設を拡大してほしい」「親の迎えを待つ子どもを学校で一時預かってほしい」「子どもたちが将来安心して働ける職場を誘致してほしい」「学校の統廃合を早期実現するとともに、スクールバスの運行を充実させてほしい」「出産による育児休暇等を企業ではとりにくいため、支援策を考えてほしい」などたくさんの要望がありました。

▼高齢者福祉について

「たかむら荘の終了時間を延長してほしい」「たかむら荘の改装や食事ができる施設を整備してほしい」「こまち荘の入居待機者の解消を図ってほしい」などの要望がありました。

▼行財政改革について

「町職員の自宅での諸証明等の取扱いサービスを実施している自治体があるが、ある程度の利便性の向上を図れないか」「祝い金制度や補助金の見直しをしてほしい」などの要望がありました。

▼企業誘致について

「人口減少は大きな問題。企業誘致も新しい方法を取り入れ、積極的な行動をとってほしい」

「男子型の企業でも早期に誘致して、町の財源確保に努めてほしい」などの要望がありました。

▼こまちダムの建設促進と上水道の第二次拡張事業について

「こまちダムの多目的ダムとしての活用」「上水道本管の延長」などの要望がありました。

▼産業の振興について

「商業の衰退、後継者不足について検討してほしい」という要望がありました。

▼右支夏井川の河川改修について

「河川改修の早期整備」についてたくさんの要望がありました。



夏井の千本桜

◆意見

▼公立小野町地方総合病院について

「地元での医師確保のために奨学金制度を設けてはどうか」「医師確保も含め、高度医療を身近に受けられる環境整備をしてはどうか」「公立病院の経営を民間に委託してはどうか」などの意見がありました。

▼少子化対策・学校の統廃合について

少子化対策については、「出産費用の助成をしてはどうか」「子どもを安心して育てられる環境整備（目玉事業）を実施すれば若い人が増えるのではないか」「病院の産婦人科・小児科



平成19年3月の完成を目指して
工事が進むこまちダム

の医師の確保が子育て支援の最大の施策である」「子どもが24時間いつでも診察してもらえる医療機関の整備が最も重要である」「少子化対策はソフト面に力を入れるべき」などたくさん

の意見がありました。
学校の統廃合については「学校を統合し、スクールバスの運行により、交通手段の確保を図ってはどうか」「複式学級では問題も多いので、統廃合を考えるべき」などの意見がありました。

▼高齢者福祉について

「高齢者の孤独死が問題となっている。広報無線も良いが、テレビ電話も有効ではないか」「たかむら荘を改修して利用客の増を図ってはどうか」「高齢者が何か仕事ができる施策を検討してみてもどうか」などの意見がありました。

▼地方分権と合併について

「自主自立をしている他町村を調査し、良いところを取り入れるべき」「自主自立の方針を打ち出したが、次世代に債務を残さないような政策が必要である」などのご意見の外、「行政区の再編の検討をしてはどうか」といった意見がありました。

▼行財政改革について

「職員から提案を求め、良い

ものを採用し、行政サービスの向上に努めてはどうか」「夢物語が語れるような将来ある町づくりをしてはどうか」「昼間の会議を夜間開催とし、町民誰もが参加できるようにして、意見を取り入れてはどうか」などの意見がありました。

▼企業誘致について

「企業が残るためには水不足対策が大事である」「企業誘致は町の中心部に立地してはどうか」などの意見がありました。

▼産業の振興について

「徳島県上勝町の葉っぱビジネスのように、働ける場があれば人も集まってくるのではないか」という意見がありました。

▼右支夏井川の河川改修について

「河川改修の代替地として、法務局跡地等を活用し、空洞化を阻止してはどうか」という意見がありました。

以上の外、各行政区ごとに道路などの施設の整備等に関する質問や要望があり、懇談会の席上で回答するとともに、調査が必要なものについては、庁内で検討し、行政区長さんに対して回答しました。

警察官募集！

あなたは、守りたい人がいますか？

私たちの仕事は、日夜、地域の皆さんと共に安全安心な街づくりをめざす仕事です。みなさんがよくテレビドラマで見ている刑事さんのように、犯人を捕まえるだけが警察の仕事ではありません。ぜひ、一緒に社会のために仕事をしてみませんか！

安全相談窓口

身近なトラブルや、悩み事などの相談を聞き、解決に向けた助言や指導をする仕事です。



交通指導取締まり

信号無視や飲酒運転などの悪質な交通違反を取り締まり、指導する仕事です。



許可申請の受付

道路使用許可や銃砲所持などに関する申請を受付する仕事です。



交通教室

小学校や中学校だけでなく、老人クラブなどを訪れて、交通事故の恐ろしさや、危険性について指導する仕事です。



パトカーなどによる警ら活動

住民の皆さんが安心して安全に暮らせる為に、パトカーや徒歩で警戒活動を行い、事件を未然に防止する活動です。



◆問い合わせ 小野警察署 72-2121
最寄りの警察署が駐在所に気軽にお問い合わせください。

町とみなさんのパイプ役 行政区長を委嘱

行政区長名簿

(敬称略)

行政区	区長名
本町	片岡俊夫
横町	折笠昭典
仲町	熊谷永次
反町	野崎喜則
大八町	先崎進一
荒通町	近野惣一
中舘	籠田寅男
平舘	森田高夫
谷津作	先崎悟
小野赤沼	草野今朝美
菖蒲谷	草野義廣
雁股田	小野佐吉
皮籠石	草野隆一
飯豊上	吉田一男
飯豊中	草野良之
飯豊下	宗像一郎
吉野辺	佐久間正男
浮金	生天目健寿
小戸神	宗像富一
小野山神	郡司久夫
夏井	会田則夫
南田原井	齊藤昌之
湯沢	長久保喜伸
塩庭一区	吉田正一
塩庭二区	常恒武
上羽出庭	駒木根秀幸
和名田	富澤十四郎

行政区長は、住民のみなさんから推せんされた方を、町長が委嘱するものです。行政区内のお世話役、町と地域の皆さんとのパイプ役として、1年間お骨折りをいただくことになります。仕事の内容は複雑多岐にわたりますので、地域のみなさんのご協力をお願いします。

また、4月13日に行われた区長会の席上で、区長会役員が次のように決まりました。

会長 長久保喜伸(湯沢)
副会長 森田(平舘)
〃 草野 良之(飯豊中)
〃 常恒 武(塩庭二区)
幹事 野崎 喜則(反町)



委嘱状交付(反町行政区長)

春の行政相談週間

悩みや苦情は、まず相談！

総務省では、小野町を担当する行政相談委員として、二瓶洋輔さん(谷津作字松葉1番地の272-13297)を委嘱しています。

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、N・Tなどの特殊法人などの仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、みなさんと関係行政機関などとの間に立つてその解決をお手伝いします。

行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

また、5月22日(月)から28日(日)までの1週間は「春の行政相談週間」です。相談所を次のとおり開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

○行政相談会

◆日時 平成18年5月25日(木)

及び31日(水)

午前10時～午後3時

◆場所

小野町多目的研修集会施設
1階青年婦人研修室



二瓶洋輔 委員

小野町消防団

辞令交付式

4月2日、勤労青少年ホームにおいて平成18年度小野町消防団辞令交付式が行われ、亀田団長から退団昇格、入団の各団員に辞令書が交付されました。

その後、新入団員は田村消防署小野分署において普通救命講習を受講し、町民の生命、財産を守るべく真剣に取り組み、団員としての知識と技能の習得に励みました。

午後3時からは定例幹部会が開催され、平成18年度の活動方針が決定されました。



辞令書を受け取る
鈴木一弘 第二分団長

小野町の「まちなみ」について

考えてみませんか？

「つつくしいまちなみ景観形成支援事業」

昨年度から、右支夏井川の河川改修にあわせて、住民のみなさんと一緒に、小野町らしいまちなみを考えるワークショップを開催しています。

昨年度は、先例地の視察を含む3回のワークショップを行い、小野町の良いところ、残したいところ、伝えていきたいところを確認し、理想のまちなみについて話し合いました。

今年度も引き続きワークショップを開催します。みんなで理想の小野町のまちなみについて考えてみませんか？

◆問い合わせ

地域整備課 ☎72-6937

※ワークショップとは

参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める「体験型の学習」や「創造の場」をワークショップといいます。



ワークショップの様子

認定農業者

(認定番号順・敬称略)

氏 名	行政区	
長谷川 栄 伸	湯 沢	再任
郡 司 昇	小野山神	〃
会 田 隆 壽	雁 股 田	〃
先 崎 栄	小野山神	〃
先 崎 義 雄	小野赤沼	〃
二 瓶 章 一	上羽出庭	〃
佐 藤 安 憲	浮 金	〃
熊 谷 源 次	小 戸 神	〃
福 田 正 壽	浮 金	〃
吉 田 政 美	上羽出庭	〃
矢 吹 市 雄	小野赤沼	〃
常 恒 直 一	塩庭二区	新任
阿 部 貴 治	夏 井	〃

13名の方が認定農業者に

3月29日、農業経営改善計画認定書交付式が母子健康センターで行われ、新規・再認定あわせて13名の方が農業経営改善計画認定者（認定農業者）となりました。今回の認定で小野町の認定農業者は35名になりました。

今回認定を受けられた方は左表のとおりです。



認定を受けたみなさん

新規就農者に

支援金の交付

3月29日、母子健康センターにおいて、新規就農者への支援金交付式が開催されました。

この支援金は、「夢のある農業後継者育成推進事業実施要領」で定められているもので、本人から提出された就農計画に基づき、実態を審査・認定し、認定を受けられた方に、就農した日から1年経過で10万円、2年経過で20万円、3年経過で30万円を交付する制度です。支援金を受けられた方は次の3名です。

▼2年経過者

(敬称略)

二 瓶 金 光(上羽出庭)
矢 吹 雄 二(小野赤沼)
長谷川 伸 広(湯 沢)



長谷川 伸 広さん

財政公表

平成17年度
下半期^①

支出の状況

第1表

一 般 会 計

歳 入

(単位：千円)

区 分	9 月末予算額	補 正 予 算 額 (3 月まで)	累 計	3 月末現在 収 入 済 額	収 入 率 (%)
1. 町 税	903,920	13,381	917,301	905,255	98.7
2. 地 方 譲 与 税	140,000	171	140,171	139,529	99.5
3. 利 子 割 交 付 金	4,500	0	4,500	4,429	98.4
4. 配 当 割 交 付 金	500	583	1,083	1,435	132.5
5. 株式等譲渡所得割交付金	20	780	800	1,865	233.1
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	123,000	△ 6,994	116,006	116,006	100.0
7. ゴルフ場利用税交付金	595	1,214	1,809	1,809	100.0
8. 自動車取得税交付金	35,000	0	35,000	34,043	97.3
9. 地 方 特 例 交 付 金	24,566	0	24,566	24,566	100.0
10. 地 方 交 付 税	1,738,960	106,242	1,845,202	1,845,202	100.0
11. 交通安全対策特別交付金	2,000	0	2,000	1,984	99.2
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	39,486	4,801	44,287	42,189	95.3
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	75,451	△ 2,187	73,264	72,829	99.4
14. 国 庫 支 出 金	138,841	16,749	155,590	129,216	83.0
15. 県 支 出 金	213,431	△ 8,478	204,953	155,356	75.8
16. 財 産 収 入	159,507	1,539	161,046	161,421	100.2
17. 寄 附 金	202	50	252	250	99.2
18. 繰 入 金	192,133	83,000	275,133	275,130	100.0
19. 繰 越 金	93,175	0	93,175	99,386	106.7
20. 諸 収 入	36,048	14,635	50,683	56,078	110.6
21. 町 債	453,600	△ 39,100	414,500	214,600	51.8
歳 入 合 計	4,374,935	186,386	4,561,321	4,282,578	93.9

歳 出

(単位：千円)

区 分	9 月末予算額	補 正 予 算 額 (3 月まで)	累 計	3 月末現在 支 出 済 額	支 出 率 (%)
1. 議 会 費	88,086	△ 296	87,790	86,145	98.1
2. 総 務 費	482,615	44,770	527,385	504,064	95.6
3. 民 生 費	847,788	△ 7,791	839,997	550,344	65.5
4. 衛 生 費	661,050	△ 51,599	609,451	592,206	97.2
5. 労 働 費	2,907	162	3,069	2,993	97.5
6. 農 林 水 産 業 費	271,123	△ 2,643	268,480	208,138	77.5
7. 商 工 費	43,795	△ 1	43,794	42,758	97.6
8. 土 木 費	290,669	△ 4,405	286,264	215,634	75.3
9. 消 防 費	259,596	△ 179	259,417	254,788	98.2
10. 教 育 費	463,033	△ 584	462,449	441,333	95.4
11. 災 害 復 旧 費	28,135	20,123	48,258	23,733	49.2
12. 公 債 費	721,541	13,295	734,836	733,908	99.9
13. 諸 支 出 金	190,429	170,150	360,579	0	0.0
14. 予 備 費	24,168	5,384	29,552	0	0.0
歳 出 合 計	4,374,935	186,386	4,561,321	3,656,044	80.2

※繰越明許費分は除く

平成17年度 下 半 期

補正予算及び収入

地方自治法第243条の3並びに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成17年度下半期の財政状況についてお知らせします。

第2表

特 別 会 計

歳 入

(単位：千円)

会 計 名	9 月 末 予 算 額	補正予算額 (3月まで)	累 計	3月末現在 収 入 済 額	収入率 (%)
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,212,578	23,151	1,235,729	1,046,446	84.7
老 人 保 健 特 別 会 計	1,371,782	53,753	1,425,535	1,258,315	88.3
介 護 保 険 特 別 会 計	652,132	△ 12,578	639,554	492,073	76.9
文化・体育振興基金 特 別 会 計	4,511	1,100	5,611	5,660	100.9
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 入)	167,698	△ 2,014	165,684	161,388	97.4
水 道 事 業 会 計 (資 本 的 収 入)	456,611	△ 89,100	367,511	367,567	100.0

歳 出

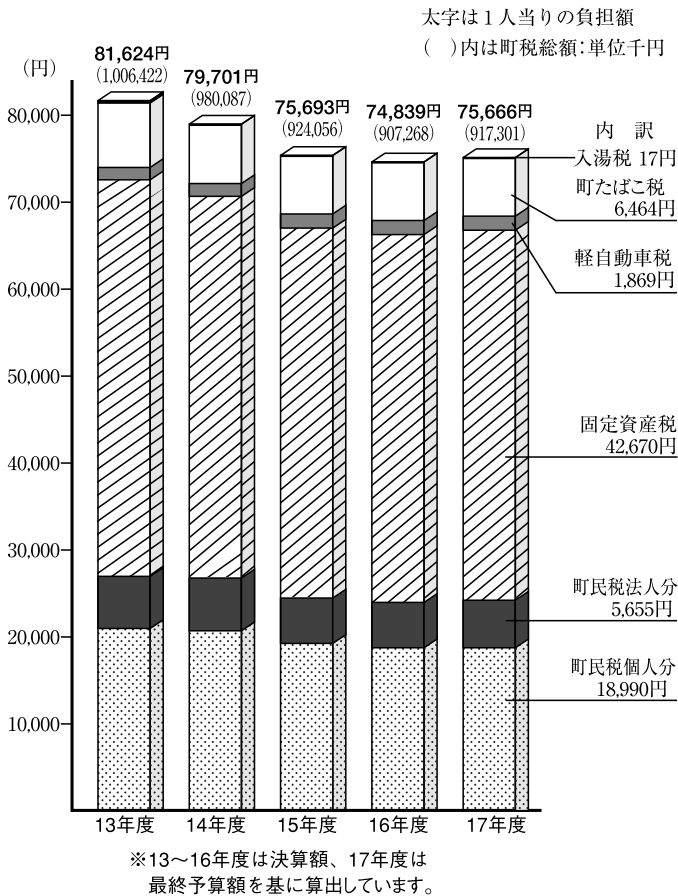
(単位：千円)

会 計 名	9 月 末 予 算 額	補正予算額 (3月まで)	累 計	3月末現在 支 出 済 額	支出率 (%)
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,212,578	23,151	1,235,729	1,115,864	90.3
老 人 保 健 特 別 会 計	1,371,782	53,753	1,425,535	1,293,757	90.8
介 護 保 険 特 別 会 計	652,132	△ 12,578	639,554	585,944	91.6
文化・体育振興基金 特 別 会 計	4,511	1,100	5,611	5,133	91.5
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 支 出)	151,708	△ 2,319	149,389	146,588	98.1
水 道 事 業 会 計 (資 本 的 支 出)	510,063	△ 83,789	426,274	416,462	97.7

平成17年度上半期の補正予算と収入及び支出の状況については、平成17年「広報おのまち」11月号別冊行財政特集号でお知らせしましたが、今回は10月1日から3月31日までの下半期の状況についてお知らせします。下半期における一般会計及び特別会計の補正予算及び収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初40億3000万円で編成し、その後の補正で9月末では43億7493万5000円となり、その後の補正を経て最終予算は45億6132万1000円となりました。下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、次頁第3表のとおりです。

第1図 町民1人当たりの町税負担額の推移



財政公表

平成17年度 下半期②

◆町民負担の状況

町民福祉の向上を図り、住みよい生活環境をつくるため、町が行っている各種行政施策にかかる経費の財源は、町民のみさんに直接・間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいている町税は、最も重要な財源で、平成17年度末の予算額は、9億1730万1000円となりました。これを町民一人あたりの負担額に換算すると、7万5666円になります。

(第1図参照)

第3表

下半期補正予算の主な内容

(一般会計で1,000千円以上の増額補正を行った主なもの)

(単位:千円)

事業内容	補正額
介護保険特別会計繰出金	1,461
非被用者小学校第3学年特例給付費	1,500
公立小野町地方総合病院分担金	1,440
土木施設災害復旧事業	19,631
農業施設災害復旧事業	3,014
工業用地取得費	60,000
生活路線バス運行補助金	2,831
老人保健特別会計繰出金	4,132
多目的研修集会施設修繕費	1,018
起債繰上償還金	30,000
財政調整基金積立金	170,000



建設が進むこまちダム